

ますます便利になった町の公共交通

芝山あいあいタクシーのびる案内

企画空港政策課 空港地域振興係 ☎77・3906

芝山町の公共交通「あいあいタクシー」は、自動車の運転ができない方や高齢者などの大事な移動手段です。通院やお出掛けなど、さまざまな場面でご利用ください。

車がなくても気軽ににお出掛け

あいあいタクシーをご利用ください

あ いあいタクシーは、自宅前から目的地まで、利用される方のご予定に合わせて運行する乗合タクシーです。平成30年6月1日より、車両数を3台に増やし、さらに利用しやすくなりました。

一般のタクシーとは異なり、他の予約があった場合、各利用者をお迎えにあがりながら、乗り合いでそれぞれの目的地へ送迎します。

車内での新型コロナウイルス感染症対策については、エアコンによる外気導入や窓を開けての車内換気を行っているほか、利用者の皆さまにはマスクの着用や大きな声での会話の自粛にご協力いただいています。

また、密を避けるため、ご家族や友人同士での乗り合いを希望される場合でも、別々の車両とさせていただきます。



利用歴2年
一色 洋子さん

いつも丁寧な対応に感謝

以前まで、通院や買い物は徒歩で行っていましたが、年齢を重ねるにつれ坂道や目的地までの長い道のりを歩くことが困難になり、あいあいタクシーを利用し始めました。

予定時間に遅れることもなく、予約の電話対応の方も運転手さんも親切で、安心して利用できます。いつも笑顔で丁寧な対応をしてくださる皆さんに、感謝の気持ちでいっぱいです。

病 院などへの通院はもちろん、買い物など日頃のちょっとしたお出掛けや遠方に行く際の駅・バス停までの移動など、さまざまな場面での交通手段として活用できるあいあいタクシー。

ご利用には登録が必要
電話や電子申請で利用者登録を

利用するには「利用者登録」をしていただく必要があります。登録は、企画空港政策課空港地域振興係に電話にてご連絡いただくか、町ホームページ内「電子申請」からお申し込みいただけます。

また、令和4年4月1日から回数券の販売を開始します。100円券11枚綴り（1,100円分）が1,000円となり、頻繁に利用される方にとっては大変お得ですのでぜひご利用ください。
※電子申請は登録に時間を要するため、お急ぎの方は、電話にてご登録をお願いします。



利用歴3年
麦倉 千代子さん

免許返納後の便利な交通手段

高齢になり運転に不安を感じたことから、3年ほど前に免許を返納しました。それ以降、買い物に行く際など、月2~3回利用しています。

自宅前まで送迎してもらえるので、荷物が重くて大変なときやたくさん買い物をしたときはとても助かっています。

これからも、気軽に使える便利な交通手段として利用していきたいです。



